

3 事故米穀(三笠ルート)に係る分析について (9月15日現在)

1 米穀・米粉

	基準値以下	基準値超	備考
メタミドホス (中国産もち精米)	16	4(全て0.02ppm)	
アフラトキシン (ベトナム産うるち精米、 中国産うるち精米)	4(検出せず)	0	もろみ1点を含む
アセタミプリド (ベトナム産うるち精米)	2	0	もろみ1点を含む

- (注) 1 米の食品衛生法上の基準値は、メタミドホスについては玄米の暫定基準として0.01ppm、また、アセタミプリドについては一律基準として0.01ppmとされている。
アフラトキシンは食品衛生法上、有毒な物質なので含まれていたり、若しくは付着し又はこれらの疑いがあるとはならないとされている。
- 2 基準値を超えたメタミドホスが検出された米穀については、全て流通凍結されている。
- 3 分析は(財)日本穀物検定協会。

2 加工製品

	分析値	備考
メタミドホス	あられ 2検体 : 検出せず	
アフラトキシン	焼酎 4検体 : 検出せず	
アセタミプリド	焼酎 2検体 : 検出せず 日本酒 1検体 : 検出せず	

- (注) 1 加工製品については、食品衛生法上において残留農薬の基準値は設定されていない。
米の食品衛生法上の基準値は、メタミドホスについては玄米の暫定基準として0.01ppm、また、アセタミプリドについては一律基準として0.01ppmとされている。
- 2 加工製品について、アフラトキシンは食品衛生法上、有毒な物質なので含まれていたり、若しくは付着し又はこれらの疑いがあるとはならないとされている。
- 3 分析は(独)農林水産消費安全技術センター。

4 全国一斉点検対象業者の立入調査の実施結果について (中間報告)

1 実施時期

平成20年9月8日～9月14日までに調査した結果です。

2 調査対象業者数及び調査対象数量

① 調査対象業者 19業者(政府売却先16業者、商社販売先3業者)

② 調査対象数量 5,774トン
(うち メタミドホス2,669トン、アセタミプリド598トン)

3 調査結果の概要

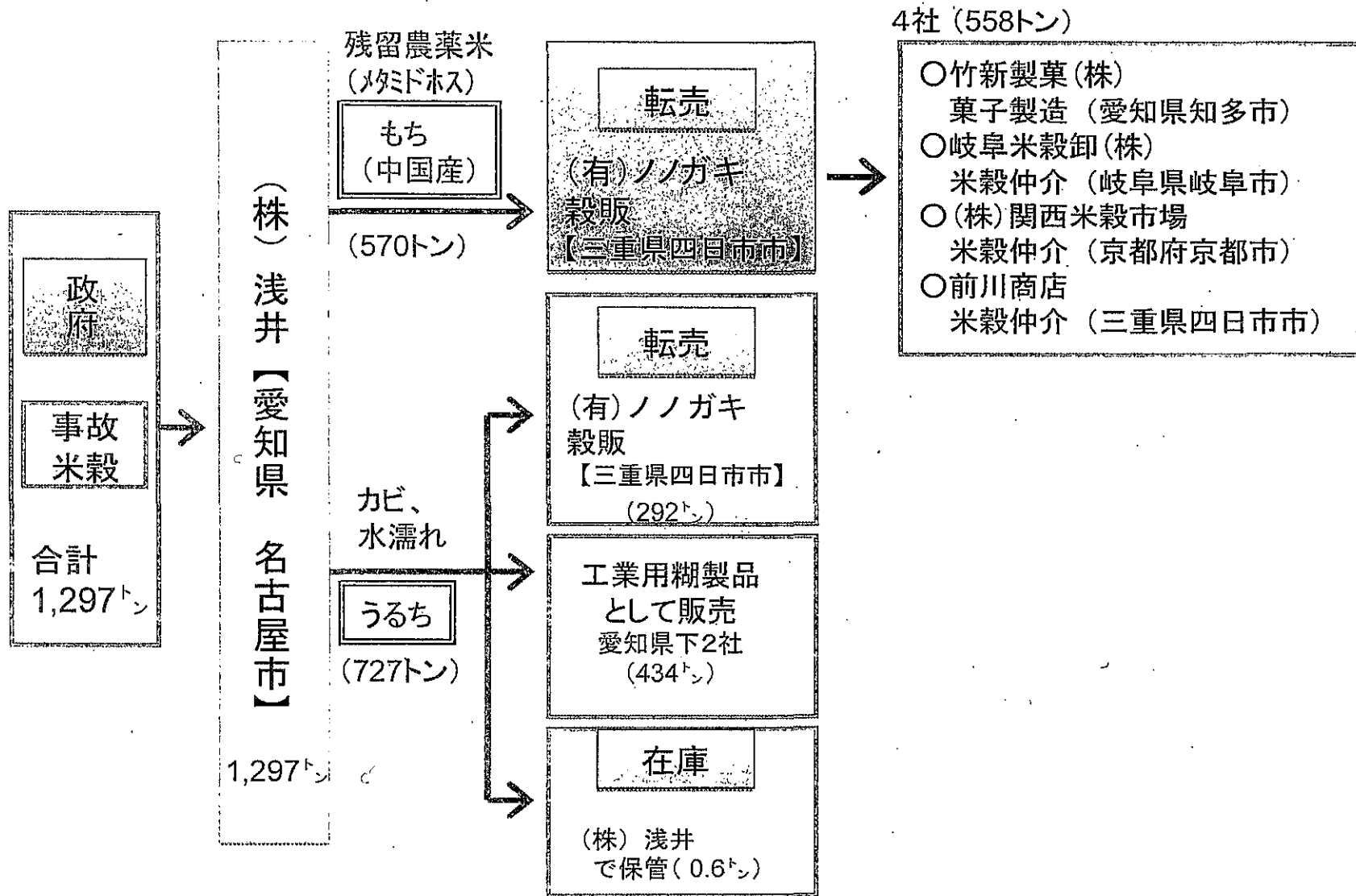
① 食用に転用された疑いのある業者は3業者です。

業者名：(株)浅井、太田産業(株)、島田化学工業(株) (別紙参照)

② このほかの業者については、現在、確認のための調査を継続しています。

(株)浅井による事故米穀の流通経路

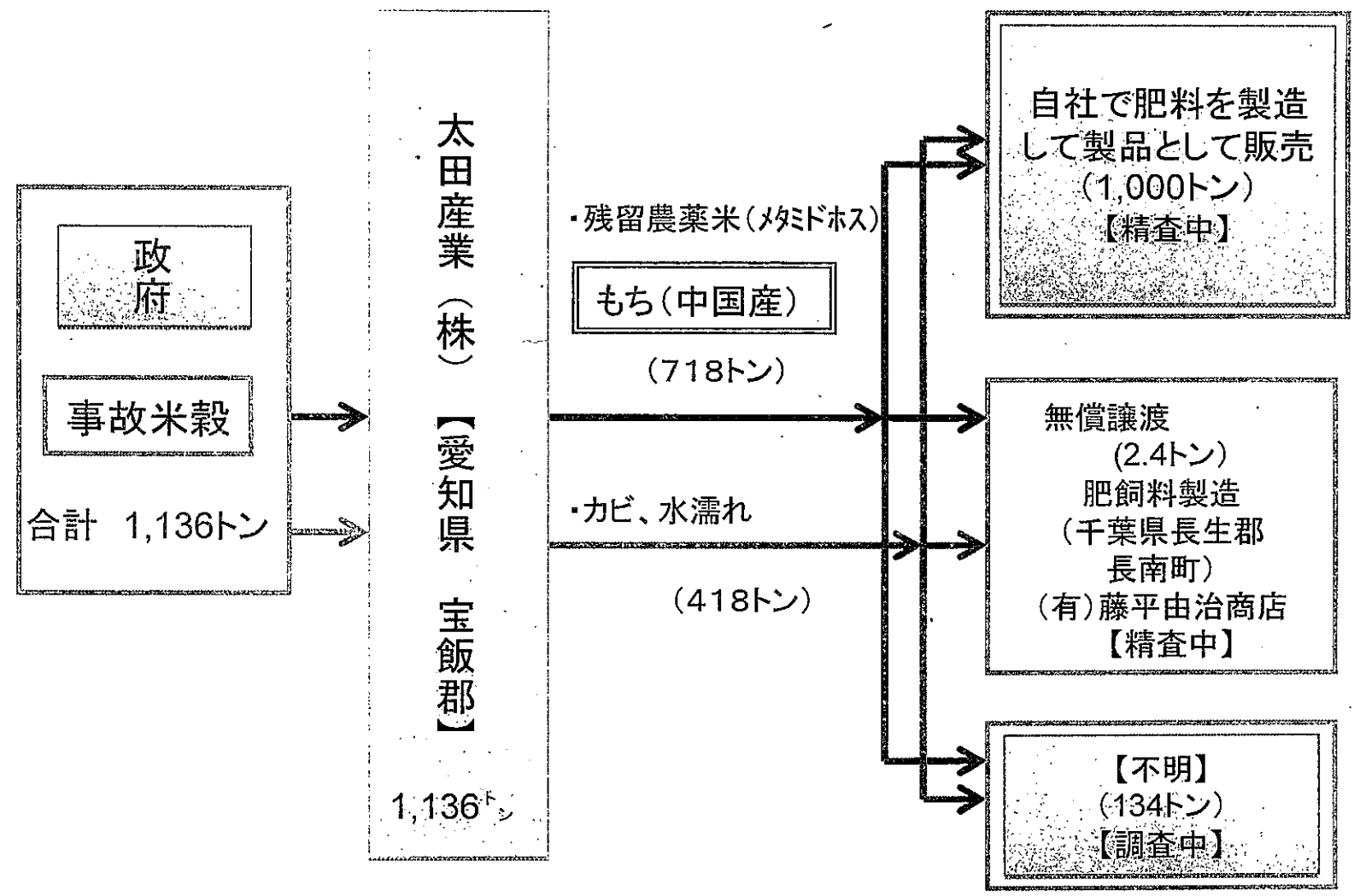
平成20年9月16日現在



(注) 1. 政府から(株)浅井に売却された事故米穀の売却数量は、平成15年度から19年度までの合計である。
2. 政府販売数量と各販売先との数量の違いは、調整による欠減のため。

太田産業(株)による事故米穀の流通経路

平成20年9月16日作成



(注) 政府から太田産業(株)に売却された事故米穀の売却数量は、平成15年度から19年度までの合計である。

島田化学工業(株)による事故米穀の流通経路

